平成２８年（フ）第６０号
北海道伊達市南稀府町366番地
債務者　株式会社阿部産業
代表者代表取締役　阿部萬千雄
1　決定年月日時　平成28年６月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　賢一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前11時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第５８１号
千葉県八千代市八千代台西２丁目６―16
債務者　株式会社躍兎
代表者代表取締役　佐藤恵理佳
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成28年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２５３号
川崎市中原区木月２丁目21番４号
債務者　有限会社中内製版
代表者取締役　中内　久夫
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　平成28年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後２時45分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２７３号
川崎市高津区下作延４丁目27番51号、前登記簿上の住所川崎市高津区下作延４丁目17番10号
債務者　有限会社大東コーポレーション
代表者取締役　平山　悦男
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午前11時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２７４号
川崎市高津区下作延４丁目27番29号、前登記簿上の住所川崎市高津区下作延４丁目17番10号
債務者　株式会社シンセイ
代表者代表取締役　平山　悦男
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午前11時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２５号
茨城県行方市島並105番地の１
債務者　有限会社高栖石油店
代表者代表取締役　高栖　敏行
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　勇人
4　破産債権の届出期間　平成28年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午後１時30分
水戸地方裁判所麻生支部

平成２８年（フ）第３７号
（最後の住所）岡山県津山市国分寺126番地12
債務者　被相続人亡田中保相続財産
相続財産管理人　田中　章彦
1　決定年月日時　平成28年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　幸徳
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前11時
岡山地方裁判所津山支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２１７号
兵庫県加古川市尾上町池田1747番地の７、従前の住所兵庫県加古川市加古川町大野262番地の４
債務者　宮下　博行
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第５７号
福岡県豊前市大字塔田647番地
債務者　前田　秀二
1　決定年月日時　平成28年６月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　貞祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２８年（フ）第４１号
北海道紋別郡遠軽町宮前町１番地43
債務者　斉藤　順一
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　由依
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２８年（フ）第３３号
山梨県富士吉田市上暮地５丁目12番11号
債務者　希代　高史
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　英恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２８年（フ）第４４３号
大阪府吹田市南正雀２丁目３番11号（301）
債務者　安並　　勲
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　昭人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２０号
滋賀県長浜市石田町1171番地
債務者　野一色寛臣
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小財　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２８年（フ）第４６０号
神戸市兵庫区荒田町１丁目８番13―403号
債務者　石本　卓司
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島賢二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２号
宮城県登米市米山町字桜岡中新田131番地
債務者　櫻井　　清
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
仙台地方裁判所登米支部